

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月26日

【中間会計期間】 第18期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ

【英訳名】 Fukuoka Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 五島久

【本店の所在の場所】 福岡市中央区大手門一丁目8番3号

【電話番号】 092(723)2500(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 溝江鉄兵

【最寄りの連絡場所】 福岡市中央区大手門一丁目8番3号
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ 経営企画部

【電話番号】 092(723)2502

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 溝江鉄兵

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2022年度	2023年度	2024年度	2022年度	2023年度
		中間連結 会計期間 (自2022年 4月1日 至2022年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自2023年 4月1日 至2023年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自2024年 4月1日 至2024年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自2022年 4月1日 至2023年 3月31日)	中間連結 会計期間 (自2023年 4月1日 至2024年 3月31日)
連結経常収益	百万円	154,093	194,469	224,887	331,323	404,743
連結経常利益	百万円	44,297	44,456	55,633	50,050	56,937
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	30,760	30,287	39,180	-	-
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	-	-	-	31,152	61,178
連結中間包括利益	百万円	59,100	5,707	2,454	-	-
連結包括利益	百万円	-	-	-	15,678	135,900
連結純資産額	百万円	868,205	897,596	1,007,378	901,750	1,021,746
連結総資産額	百万円	28,827,763	31,667,099	32,923,058	29,924,282	32,649,727
1株当たり純資産額	円	4,618.82	4,774.69	5,326.36	4,796.99	5,397.27
1株当たり中間純利益	円	163.04	161.35	207.23	-	-
1株当たり当期純利益	円	-	-	-	165.54	324.76
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益	円	-	-	-	-	-
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	3.00	2.83	3.05	3.00	3.12
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	834,877	1,052,962	408,511	111,261	1,480,879
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	256,823	443,723	486,304	3,082	790,090
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	13,856	9,847	10,819	23,732	20,726
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	6,734,834	8,307,918	7,539,505	7,708,412	8,445,177
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	7,850 [2,769]	7,765 [2,733]	8,254 [2,654]	7,546 [2,754]	7,995 [2,763]

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。

2 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部合計で除して算出しております。

3 平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

(2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第16期中	第17期中	第18期中	第16期	第17期
決算年月		2022年9月	2023年9月	2024年9月	2023年3月	2024年3月
営業収益	百万円	16,133	16,759	36,073	31,709	36,269
経常利益	百万円	10,729	9,611	28,079	19,883	21,103
中間純利益	百万円	11,149	9,947	28,112	-	-
当期純利益	百万円	-	-	-	2,252	16,013
資本金	百万円	124,799	124,799	124,799	124,799	124,799
発行済株式総数	千株	191,138	191,138	191,138	191,138	191,138
純資産額	百万円	586,487	567,718	584,927	567,713	567,644
総資産額	百万円	757,812	746,541	761,303	739,419	749,306
1株当たり配当額	円	52.50	57.50	65.00	105.00	115.00
自己資本比率	%	77.39	76.04	76.83	76.77	75.75
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	314 [41]	294 [47]	317 [51]	273 [42]	304 [47]

(注) 1 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部合計で除して算出しております。

2 平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても、異動はありません。

事業系統図により示すと次のとおりであります。

(2024年9月30日現在)

ふくおかフィナンシャルグループ

(銀行業務)

福岡銀行

熊本銀行

十八親和銀行

福岡中央銀行

みんなの銀行

(その他事業)

ふくおかフィナンシャルグループ連結子会社

- ・(株)FFGベンチャービジネスパートナーズ
- ・iBankマーケティング(株)
- ・ゼロバンク・デザインファクトリー(株)
- ・(株)FFG成長投資
- ・(株)サステナブルスケール
- ・(株)FFG Succession
- ・FFG証券(株)
- ・(株)FFGビジネスコンサルティング
- ・(株)長崎経済研究所
- ・FFG投信(株)
- ・FFGインダストリーズ(株)

ふくおかフィナンシャルグループ持分法適用関連会社

- ・FFGリース(株)

福岡銀行連結子会社

- ・福銀事務サービス(株)
- ・ふくぎん保証(株)
- ・FFGコンピューターサービス(株)
- ・(株)FFGカード
- ・福銀不動産調査(株)
- ・ふくおか債権回収(株)
- ・(株)FFGほけんサービス
- ・(株)R&Dビジネスファクトリー
- ・一般社団法人ふくおか・アセット・ホールディングス
- ・(有)マーキュリー・アセット・コーポレーション
- ・(有)ジュピター・アセット・コーポレーション

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間における、本半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間の我が国経済は、緩やかな回復が続きました。個人消費は雇用・所得環境が改善する中で、緩やかに増加しました。設備投資は、堅調な企業収益等を背景に製造業・非製造業ともに増加しました。

金融面では、日本銀行が3月のマイナス金利解除後、7月に追加利上げを行い、短期金利の指標となる政策金利は0.25%となりました。国内長期金利の指標となる10年物国債利回りは、一時1%を超える局面もありましたが、9月末は0.8%台半ばまで低下しました。ドル円相場は、日米金利差を背景に期中160円台まで円安が進みましたが、利上げ後は円高ドル安基調となり、9月末は140円台前半となりました。日経平均株価は、円安ドル高を背景に上昇し、7月に42,000円台の史上最高値をつけましたが、世界的な経済の減速懸念や利上げ等の影響により伸び悩み、9月末は38,000円をやや下回る水準となりました。

このような経営環境のなか、当中間連結会計期間の経営成績につきましては、以下のとおりとなりました。

連結経常収益は、資金運用収益の増加等により、前中間期比304億1千8百万円増加し、2,248億8千7百万円となりました。連結経常費用は、資金調達費用の増加等により、前中間期比192億4千2百万円増加し、1,692億5千4百万円となりました。

以上の結果、連結経常利益は、前中間期比111億7千7百万円増加し、556億3千3百万円となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は、前中間期比88億9千3百万円増加し、391億8千万円となりました。

当中間連結会計期間末の総資産は、前年度末比2,733億円増加し、32兆9,230億円となりました。また、純資産は、前年度末比143億円減少し、1兆73億円となりました。

主要勘定残高につきましては、預金等(譲渡性預金を含む)は、前年度末比173億円減少し、21兆6,634億円となりました。貸出金は、法人部門を中心に前年度末比9,753億円増加し、19兆5,185億円となりました。また、有価証券は、前年度末比3,694億円増加し、5兆3,470億円となりました。

国内業務部門・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は、前中間期比99億8千7百万円増加して1,104億3千9百万円、役務取引等収支は、前中間期比24億1千8百万円増加して220億7千8百万円、特定取引収支は、前中間期比2千6百万円減少して6千4百万円、その他業務収支は、前中間期比114億4百万円減少して71億4千8百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	95,341	5,111	-	100,452
	当中間連結会計期間	103,116	7,323	-	110,439
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	97,069	51,957	88	149,116
	当中間連結会計期間	113,931	58,818	251	172,498
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	1,728	46,846	88	48,663
	当中間連結会計期間	10,815	51,494	251	62,058
信託報酬	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
役務取引等収支	前中間連結会計期間	18,865	795	-	19,660
	当中間連結会計期間	21,453	625	-	22,078
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	31,307	946	-	32,254
	当中間連結会計期間	35,222	844	-	36,066
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	12,442	151	-	12,593
	当中間連結会計期間	13,768	219	-	13,988
特定取引収支	前中間連結会計期間	7	83	-	90
	当中間連結会計期間	14	50	-	64
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	7	83	-	90
	当中間連結会計期間	14	50	-	64
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
その他業務収支	前中間連結会計期間	4,044	211	-	4,256
	当中間連結会計期間	7,464	316	-	7,148
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	9,473	642	-	10,116
	当中間連結会計期間	5,557	1,019	-	6,576
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	5,429	430	-	5,859
	当中間連結会計期間	13,022	703	-	13,725

(注) 1 「国内」・「海外」の区分に替えて、「国内業務部門」・「国際業務部門」で区分しております。「国内業務部門」は、当社の円建取引及び国内連結子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息であります。

3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前中間期比38億1千2百万円増加して360億6千6百万円となりました。

役務取引等費用は、前中間期比13億9千5百万円増加して139億8千8百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	31,307	946	-	32,254
	当中間連結会計期間	35,222	844	-	36,066
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	14,312	693	-	15,006
	当中間連結会計期間	15,494	566	-	16,060
うち為替業務	前中間連結会計期間	6,083	227	-	6,310
	当中間連結会計期間	6,343	248	-	6,591
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	1,577	-	-	1,577
	当中間連結会計期間	1,452	-	-	1,452
うち代理業務	前中間連結会計期間	521	-	-	521
	当中間連結会計期間	514	-	-	514
うち保護預り・ 貸金庫業務	前中間連結会計期間	169	-	-	169
	当中間連結会計期間	172	-	-	172
うち保証業務	前中間連結会計期間	186	25	-	212
	当中間連結会計期間	174	30	-	204
うち投資信託・ 保険販売業務	前中間連結会計期間	8,456	-	-	8,456
	当中間連結会計期間	11,072	-	-	11,072
役務取引等費用	前中間連結会計期間	12,442	151	-	12,593
	当中間連結会計期間	13,768	219	-	13,988
うち為替業務	前中間連結会計期間	2,444	49	-	2,494
	当中間連結会計期間	2,563	63	-	2,626

(注) 「国内業務部門」は、当社の円建取引及び国内連結子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内業務部門・国際業務部門別特定取引の状況

特定取引収益は、前中間期比2千6百万円減少して6千4百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	7	83	-	90
	当中間連結会計期間	14	50	-	64
うち商品有価証券 収益	前中間連結会計期間	7	83	-	90
	当中間連結会計期間	14	50	-	64
うち特定金融派生 商品収益	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
うちその他の特定 取引収益	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
特定取引費用	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-

(注) 1 「国内業務部門」は、国内連結子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 内訳科目は、それぞれ収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	19,967,099	351,714	20,318,814
	当中間連結会計期間	20,803,927	305,605	21,109,532
うち流動性預金	前中間連結会計期間	15,250,085	-	15,250,085
	当中間連結会計期間	15,801,540	-	15,801,540
うち定期性預金	前中間連結会計期間	4,652,974	-	4,652,974
	当中間連結会計期間	4,770,789	-	4,770,789
うちその他	前中間連結会計期間	64,039	351,714	415,753
	当中間連結会計期間	231,596	305,605	537,201
譲渡性預金	前中間連結会計期間	651,368	-	651,368
	当中間連結会計期間	553,942	-	553,942
総合計	前中間連結会計期間	20,618,468	351,714	20,970,182
	当中間連結会計期間	21,357,869	305,605	21,663,475

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3 「国内業務部門」は、国内連結子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	18,182,002	100.00	19,518,514	100.00
製造業	803,860	4.42	826,818	4.24
農業, 林業	46,712	0.26	47,403	0.24
漁業	30,031	0.17	31,123	0.16
鉱業, 採石業, 砂利採取業	16,541	0.09	20,806	0.11
建設業	404,254	2.22	451,014	2.31
電気・ガス・熱供給・水道業	469,363	2.58	494,563	2.53
情報通信業	78,650	0.43	93,491	0.48
運輸業, 郵便業	886,761	4.88	885,499	4.54
卸売業, 小売業	1,398,371	7.69	1,462,143	7.49
金融業, 保険業	782,102	4.30	619,485	3.17
不動産業, 物品賃貸業	3,349,799	18.43	3,676,343	18.84
その他各種サービス業	1,349,670	7.42	1,376,677	7.05
国・地方公共団体	4,554,852	25.05	5,340,900	27.36
その他	4,011,029	22.06	4,192,244	21.48
海外 (特別国際金融取引勘定分)	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
合計	18,182,002	-	19,518,514	-

(注) 「国内」とは、国内連結子会社(特別国際金融取引勘定分を除く)であります。「海外」とは、特別国際金融取引勘定分であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前中間期比7,684億1千3百万円減少し、7兆5,395億5百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加等により、4,085億1千1百万円のマイナス(前中間連結会計期間は1兆529億6千2百万円のプラス)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得等により、4,863億4百万円のマイナス(前中間連結会計期間は4,437億2千3百万円のマイナス)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により、108億1千9百万円のマイナス(前中間連結会計期間は98億4千7百万円のマイナス)となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載については、重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 主要な設備

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、改修等の計画は、次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業内容 の名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
熊本 銀行	健軍・第二 空港通支店 他	熊本市 東区	新設	銀行業	店舗、 社宅・寮	2,327	581	自己資金	2024年 5月	2026年 2月

(注)上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第20号)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2024年9月30日
1. 連結自己資本比率(2 / 3)	11.99
2. 連結における自己資本の額	9,045
3. リスク・アセットの額	75,421
4. 連結総所要自己資本額(3 × 8%)	6,033

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、株式会社福岡銀行、株式会社熊本銀行、株式会社十八親和銀行、株式会社福岡中央銀行及び株式会社みんなの銀行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

(単位：億円)

債権の区分	株式会社 福岡銀行		株式会社 熊本銀行		株式会社 十八親和銀行		株式会社 福岡中央銀行		株式会社 みんなの銀行	
	2023年 9月30日	2024年 9月30日								
	金額									
破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	263	278	39	45	89	74	44	16	5	9
危険債権	951	827	225	202	373	347	67	169	2	3
要管理債権	664	585	88	95	354	340	10	21	-	-
正常債権	116,603	125,303	23,781	23,600	40,930	41,380	3,914	3,964	93	203

(注) 単位未満は四捨五入しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、該当する事項がないので記載しておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360,000,000
計	360,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年11月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	191,138,265	191,138,265	東京証券取引所プライム市場 福岡証券取引所	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。単元株式数は100株。
計	191,138,265	191,138,265	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日	-	191,138	-	124,799	-	101,786

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8-1 赤坂インターシティAIR	30,398	16.05
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	20,020	10.57
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15-1 品川インターシティA棟)	4,933	2.60
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6 日本生命証券管理部内	4,277	2.25
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1-1	3,816	2.01
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲二丁目2-1	3,803	2.00
JPMorgan証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7-3 東京ビルディング	3,549	1.87
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13-1	2,350	1.24
株式会社麻生	福岡県飯塚市芳雄町7-18	2,300	1.21
株式会社鹿児島銀行	鹿児島県鹿児島市金生町6-6	2,297	1.21
計	-	77,749	41.06

(注) 1 2022年7月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者1社が2022年7月15日付で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株主名簿と相違しており、当社として実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

(変更報告書)

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	5,185	2.71
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	4,497	2.35
計	-	9,683	5.07

2 2024年4月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者2社が2024年4月15日付で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株主名簿と相違しており、当社として実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

(変更報告書)

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	655	0.34
ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	105	0.06
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	13,018	6.81
計	-	13,779	7.21

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,825,900	-	「(1)株式の総数等」の「発行済株式」の「内容」欄に記載されております。
完全議決権株式(その他)	普通株式 188,658,300	1,886,583	同上
単元未満株式	普通株式 654,065	-	同上
発行済株式総数	191,138,265	-	-
総株主の議決権	-	1,886,583	-

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,500株、及び役員報酬B I P信託が保有する株式241,800株が含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数15個、及び役員報酬B I P信託が保有する完全議決権株式に係る議決権の数2,418個が含まれております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ふくおか フィナンシャルグループ	福岡市中央区大手門一丁目 8番3号	1,825,900	-	1,825,900	0.95
計	-	1,825,900	-	1,825,900	0.95

(注) 役員報酬B I P信託が保有する株式241,800株は、上記自己株式には含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第4編の規定により第2種中間連結財務諸表を作成しております。
- 3 当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。
- 4 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
現金預け金	4 8,449,933	4 7,545,735
コールローン及び買入手形	16,806	13,559
買入金銭債権	41,569	42,371
特定取引資産	493	347
金銭の信託	19,253	23,025
有価証券	1, 2, 4, 5, 8 4,977,523	1, 2, 4, 5, 8 5,347,002
貸出金	2, 3, 4, 5 18,543,180	2, 3, 4, 5 19,518,514
外国為替	2, 3 12,309	2, 3 13,535
リース債権及びリース投資資産	20,725	-
その他資産	2, 4 380,196	2, 4 209,328
有形固定資産	6, 7 216,108	6, 7 215,402
無形固定資産	23,562	25,380
退職給付に係る資産	69,884	74,242
繰延税金資産	20,803	35,066
支払承諾見返	2 58,306	2 54,395
貸倒引当金	200,929	194,850
資産の部合計	32,649,727	32,923,058
負債の部		
預金	4 21,396,576	4 21,109,532
譲渡性預金	284,284	553,942
コールマネー及び売渡手形	2,150,000	1,850,000
売現先勘定	4 317,101	4 938,104
債券貸借取引受入担保金	4 915,202	4 972,752
借入金	4 6,132,375	4 6,084,252
外国為替	1,906	2,267
短期社債	55,800	56,000
その他負債	4 287,215	4 265,850
退職給付に係る負債	1,163	1,104
睡眠預金払戻損失引当金	4,271	3,803
株式給付引当金	325	261
特別法上の引当金	29	29
繰延税金負債	553	528
再評価に係る繰延税金負債	6 22,867	6 22,853
支払承諾	58,306	54,395
負債の部合計	31,627,980	31,915,679

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
純資産の部		
資本金	124,799	124,799
資本剰余金	143,631	143,978
利益剰余金	632,197	660,194
自己株式	5,601	5,546
株主資本合計	895,025	923,425
その他有価証券評価差額金	33,469	14,015
繰延ヘッジ損益	20,616	821
土地再評価差額金	⁶ 51,280	⁶ 51,249
退職給付に係る調整累計額	19,951	19,189
その他の包括利益累計額合計	125,317	83,633
非支配株主持分	1,403	320
純資産の部合計	1,021,746	1,007,378
負債及び純資産の部合計	32,649,727	32,923,058

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
経常収益	194,469	224,887
資金運用収益	149,116	172,498
(うち貸出金利息)	87,742	95,975
(うち有価証券利息配当金)	41,989	53,063
役務取引等収益	32,254	36,066
特定取引収益	90	64
その他業務収益	10,116	6,576
その他経常収益	1 2,892	1 9,680
経常費用	150,012	169,254
資金調達費用	48,664	62,127
(うち預金利息)	4,558	6,750
役務取引等費用	12,593	13,988
その他業務費用	5,859	13,725
営業経費	2 73,156	2 77,300
その他経常費用	3 9,738	3 2,112
経常利益	44,456	55,633
特別利益	232	1,670
固定資産処分益	232	1,670
特別損失	515	707
固定資産処分損	393	265
減損損失	122	91
持分変動損失	-	349
税金等調整前中間純利益	44,172	56,596
法人税、住民税及び事業税	13,879	13,708
法人税等調整額	3	3,690
法人税等合計	13,883	17,398
中間純利益	30,289	39,198
非支配株主に帰属する中間純利益	2	17
親会社株主に帰属する中間純利益	30,287	39,180

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
中間純利益	30,289	39,198
その他の包括利益	24,582	41,652
その他有価証券評価差額金	55,105	19,461
繰延ヘッジ損益	30,364	21,437
退職給付に係る調整額	158	761
持分法適用会社に対する持分相当額	-	7
中間包括利益	5,707	2,454
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	5,704	2,472
非支配株主に係る中間包括利益	2	17

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	124,799	141,281	591,638	8,068	849,650
当中間期変動額					
剰余金の配当			9,874		9,874
親会社株主に帰属する 中間純利益			30,287		30,287
自己株式の取得				5	5
自己株式の処分				19	19
土地再評価差額金の 取崩			32		32
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	-	-	20,445	13	20,458
当中間期末残高	124,799	141,281	612,083	8,055	870,109

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	其他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,812	8,412	51,382	4,219	50,763	1,337	901,750
当中間期変動額							
剰余金の配当							9,874
親会社株主に帰属する 中間純利益							30,287
自己株式の取得							5
自己株式の処分							19
土地再評価差額金の 取崩							32
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	55,105	30,364	32	158	24,615	2	24,612
当中間期変動額合計	55,105	30,364	32	158	24,615	2	4,154
当中間期末残高	59,918	38,777	51,349	4,060	26,147	1,339	897,596

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	124,799	143,631	632,197	5,601	895,025
当中間期変動額					
剰余金の配当			10,885		10,885
親会社株主に帰属する 中間純利益			39,180		39,180
自己株式の取得				6	6
自己株式の処分		0		62	62
土地再評価差額金の 取崩			31		31
連結範囲の変動及び持 分法の適用範囲の変動		346	329		17
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	-	347	27,996	55	28,399
当中間期末残高	124,799	143,978	660,194	5,546	923,425

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	33,469	20,616	51,280	19,951	125,317	1,403	1,021,746
当中間期変動額							
剰余金の配当							10,885
親会社株主に帰属する 中間純利益							39,180
自己株式の取得							6
自己株式の処分							62
土地再評価差額金の 取崩							31
連結範囲の変動及び持 分法の適用範囲の変動							17
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	19,453	21,437	31	761	41,684	1,083	42,767
当中間期変動額合計	19,453	21,437	31	761	41,684	1,083	14,367
当中間期末残高	14,015	821	51,249	19,189	83,633	320	1,007,378

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	44,172	56,596
減価償却費	5,976	6,618
減損損失	122	91
持分法による投資損益(は益)	-	44
貸倒引当金の増減()	4,132	6,023
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	3,950	4,358
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	41	17
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	420	468
株式給付引当金の増減額(は減少)	19	64
資金運用収益	149,116	172,498
資金調達費用	48,664	62,127
有価証券関係損益()	2,612	3,537
金銭の信託の運用損益(は運用益)	12	156
為替差損益(は益)	114	36
固定資産処分損益(は益)	161	1,404
特定取引資産の純増()減	477	145
特定取引負債の純増減()	2	-
貸出金の純増()減	493,619	947,899
預金の純増減()	210,274	287,481
譲渡性預金の純増減()	231,005	269,657
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	505,663	48,072
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	1,270	1,473
コールローン等の純増()減	34,602	2,445
コールマネー等の純増減()	882,726	321,002
債券貸借取引受入担保金の純増減()	221,049	57,549
外国為替(資産)の純増()減	11,309	1,226
外国為替(負債)の純増減()	268	361
リース債権及びリース投資資産の純増()減	1,917	-
短期社債(負債)の純増減()	6,000	200
資金運用による収入	148,663	182,012
資金調達による支出	45,915	62,012
その他	124,787	175,563
小計	1,044,341	394,852
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	8,620	13,658
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,052,962	408,511

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	587,710	932,677
有価証券の売却による収入	66,993	278,310
有価証券の償還による収入	88,343	178,565
金銭の信託の増加による支出	400	4,901
金銭の信託の減少による収入	-	481
有形固定資産の取得による支出	6,559	2,753
有形固定資産の売却による収入	474	2,395
無形固定資産の取得による支出	4,865	5,723
投資活動によるキャッシュ・フロー	443,723	486,304
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	5	6
自己株式の売却による収入	19	62
配当金の支払額	9,860	10,875
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,847	10,819
現金及び現金同等物に係る換算差額	114	36
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	599,506	905,671
現金及び現金同等物の期首残高	7,708,412	8,445,177
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 8,307,918	1 7,539,505

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 27社

主要な会社名

株式会社 福岡銀行

株式会社 熊本銀行

株式会社 十八親和銀行

(連結の範囲の変更)

前連結会計年度まで当社の連結子会社であった F F G リース株式会社は、第三者割当増資に伴う出資比率低下により、当社の持分法適用関連会社となったことから、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社 11社

主要な会社名

F F G ベンチャー投資事業有限責任組合第 1 号

F F G ベンチャー投資事業有限責任組合第 1 号他10社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権(業務執行権)の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等 5社

投資事業等を営む非連結子会社が、事業再生等を図りキャピタルゲイン獲得を目的として出資したものであり、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号)第16項の要件を満たしているため、子会社として取り扱っておりません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名

F F G リース株式会社

(持分法適用の範囲の変更)

前連結会計年度まで当社の連結子会社であった F F G リース株式会社は、第三者割当増資に伴う出資比率低下により、当中間連結会計期間より持分法適用の範囲に含めております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 11社

主要な会社名

F F G ベンチャー投資事業有限責任組合第 1 号

(4) 持分法非適用の関連会社 2社

会社名

くまもと歴史まちづくりファンド有限責任事業組合

九州オープンイノベーション 2 号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9 月末日 24社

12 月末日 3社

(2) 12 月末日を中間決算日とする子会社については、9 月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

また、外貨建その他有価証券(債券)の換算差額については、外国通貨による時価を中間決算時の為替相場で換算した金額のうち、外国通貨による時価の変動に係る換算差額(外貨ベースでの評価差額を中間決算時の直物為替相場で換算した金額)を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物については、主として定額法、その他の有形固定資産については、定率法を採用し、それぞれ年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 3年~50年

その他 : 2年~20年

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、原則としてリース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、景気予測に基づくデフォルト率を正常先10区分、要注意先6区分、破綻懸念先1区分の計17区分で推計し、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

その他の連結子会社の貸倒引当金については、貸倒実績率等に基づく処理を行っております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(7) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、当社及び一部の連結子会社の取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、当中間連結会計期間末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(8) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、F F G証券株式会社が計上した金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年～9年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年～11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

連結子会社の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準はリース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(15) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託の解約・償還に伴う損益について、期中収益分配金等を含めた投資信託全体で利益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損失の場合はその金額を「その他業務費用」の国債等債券償還損に計上しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。なお、当該適用による中間連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

信託を通じて自社の株式を交付する取引

1. 取引の概要

当社は、当社グループの業績及び株主価値との連動性を明確にし、中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めること及び株価の変動によるリターンとリスクを株主の皆さまと共有することを目的として、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下同じ)を対象とした業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

本制度では、当社取締役のほか、当社執行役員並びに子会社である株式会社福岡銀行、株式会社熊本銀行、株式会社十八親和銀行、株式会社みんなの銀行の取締役及び執行役員(当社取締役とあわせて以下、「対象取締役等」という。)を対象としております。

なお、本制度は、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託と称される仕組みを採用しており、役位及び業績目標の達成度等に応じて、当社株式及び金銭の交付及び給付を対象取締役等に行うものであります。

また、当社は、株式会社福岡中央銀行の取締役及び執行役員を対象とした株式報酬制度を導入しております。これは、当社が株式会社福岡中央銀行を株式交換完全子会社としたことに伴い、株式会社福岡中央銀行が導入していた株式報酬制度を承継したものであります。

2. 信託が保有する自社の株式に関する事項

- (1) 信託が保有する自社の株式は、信託における帳簿価額により株主資本において自己株式として計上しております。
- (2) 信託における当中間連結会計期間末の帳簿価額は614百万円(前連結会計年度末は676百万円)であります。
- (3) 信託が保有する自社の株式の当中間連結会計期間末の株式数は241千株(前連結会計年度末は266千株)であります。

(中間連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
株式	46百万円	4,676百万円
出資金	16,753百万円	18,739百万円

2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	50,399百万円	46,494百万円
危険債権額	152,604百万円	154,784百万円
三月以上延滞債権額	1,337百万円	2,554百万円
貸出条件緩和債権額	107,251百万円	101,507百万円
合計額	311,592百万円	305,340百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
38,791百万円	27,872百万円

4 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	3,446,494百万円	3,660,448百万円
貸出金	5,013,750	5,872,132
その他資産	4	4
計	8,460,248	9,532,585

担保資産に対応する債務

預金	41,916	34,338
売現先勘定	317,101	938,104
債券貸借取引受入担保金	915,202	972,752
借入金	6,128,154	6,009,101
その他負債	14	81

上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
現金預け金	2百万円	2百万円
有価証券	-百万円	137,449百万円
その他資産	712百万円	716百万円

非連結子会社、関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
先物取引差入証拠金	199百万円	193百万円
金融商品等差入担保金	183,219百万円	37,906百万円
保証金	2,475百万円	2,442百万円

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替等はありません。

5 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
融資未実行残高	4,859,003百万円	4,943,041百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	4,452,148百万円	4,517,149百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 6 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、株式会社福岡銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づいて、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出。

- 7 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
減価償却累計額	169,261百万円	167,951百万円

- 8 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
33,446百万円	31,258百万円

(中間連結損益計算書関係)

- 1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
株式等売却益	2,297百万円	8,734百万円

- 2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
給料・手当	28,055百万円	30,166百万円
退職給付費用	487百万円	2,159百万円

- 3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
貸倒引当金繰入額	8,428百万円	-百万円
株式等売却損	86百万円	639百万円
債権売却損	223百万円	228百万円
保証協会負担金	247百万円	335百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	191,138	-	-	191,138	
合計	191,138	-	-	191,138	
自己株式					
普通株式	3,434	1	7	3,428	(注)1、2
合計	3,434	1	7	3,428	

(注) 1 増加株式数は、単元未満株式の買取請求、減少株式数は、役員報酬B I P信託口による交付又は市場への売却によるものであります。

2 当中間連結会計期間末の自己株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式が234千株含まれております。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	9,867	52.50	2023年 3月31日	2023年 6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年11月13日 取締役会	普通株式	10,806	利益剰余金	57.50	2023年 9月30日	2023年 12月8日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金13百万円が含まれております。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	191,138	-	-	191,138	
合計	191,138	-	-	191,138	
自己株式					
普通株式	2,090	1	24	2,067	(注) 1、2
合計	2,090	1	24	2,067	

(注) 1 増加株式数は、単元未満株式の買取請求、減少株式数は、役員報酬B I P信託口による交付又は市場への売却によるものであります。

2 当中間連結会計期間末の自己株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式が241千株含まれております。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	10,885	57.50	2024年 3月31日	2024年 6月28日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金15百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	12,305	利益剰余金	65.00	2024年 9月30日	2024年 12月10日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金15百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金預け金勘定	8,311,825百万円	7,545,735百万円
預け金(日本銀行預け金を除く)	3,907	6,230
現金及び現金同等物	8,307,918	7,539,505

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、事務機器及び備品であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
1年内	61	30
1年超	139	54
合 計	201	85

(金融商品関係)

1 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注1)参照)。また、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する科目及び「中間連結貸借対照表計上額」(「連結貸借対照表計上額」)の重要性が乏しい科目については、注記を省略しております。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
其他有価証券(*1)	4,888,544	4,888,544	-
(2) 貸出金	18,543,180		
貸倒引当金(*2)	197,630		
	18,345,549	18,445,599	100,050
資産計	23,234,093	23,334,143	100,050
(1) 預金	21,396,576	21,396,975	398
(2) 譲渡性預金	284,284	284,292	7
(3) 借入金	6,132,375	6,059,379	72,995
(4) 社債	-	-	-
負債計	27,813,236	27,740,647	72,589
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,317	2,317	-
ヘッジ会計が適用されているもの(*4)	23,954	23,954	-
デリバティブ取引計	26,272	26,272	-

(*1) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(*4) ヘッジ対象である貸出金・有価証券等の金融資産・負債のキャッシュ・フローの固定化、相場変動の相殺または為替変動リスクの減殺を行うためにヘッジ手段として指定した金利スワップ・通貨スワップ等であり、繰延ヘッジ・特例処理・振当処理を適用しております。

なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)を適用しております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
その他有価証券(*1)	5,241,287	5,241,287	-
(2) 貸出金	19,518,514		
貸倒引当金(*2)	191,706		
	19,326,808	19,413,421	86,612
資産計	24,568,095	24,654,708	86,612
(1) 預金	21,109,532	21,107,667	1,864
(2) 譲渡性預金	553,942	553,795	146
(3) 借入金	6,084,252	6,025,633	58,619
(4) 社債	-	-	-
負債計	27,747,727	27,687,096	60,631
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,823	4,823	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(9,715)	(9,715)	-
デリバティブ取引計	(4,892)	(4,892)	-

(*1) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)(*3)	11,346	11,828
組合出資金(*4)	77,632	89,256

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について63百万円減損処理を行っております。当中間連結会計期間において、非上場株式について4百万円減損処理を行っております。

(*3) 持分法適用関連会社株式(前連結会計年度 - 百万円、当中間連結会計期間4,629百万円)は含めておりません。

(*4) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区 分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	2,173,163	-	-	2,173,163
地方債	-	147,406	-	147,406
社債	-	348,952	39,238	388,190
株式	258,875	-	-	258,875
外国債券	364,533	893,501	7,686	1,265,721
その他(*1)	280,472	297,971	31,162	609,606
資産計	3,077,044	1,687,832	78,088	4,842,964
デリバティブ取引(*2)				
金利関連	-	33,174	-	33,174
通貨関連	-	7,242	-	7,242
株式関連	-	-	-	-
債券関連	-	-	-	-
商品関連	-	-	-	-
クレジット・デリバティブ	-	340	-	340
デリバティブ取引計	-	26,272	-	26,272

(*1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は15,040百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は30,539百万円であります。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で表示しております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

(単位：百万円)

区 分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	2,548,445	-	-	2,548,445
地方債	-	151,840	-	151,840
社債	-	334,760	41,164	375,925
株式	214,896	-	-	214,896
外国債券	375,125	887,618	8,299	1,271,043
その他(*1)	267,222	337,943	26,558	631,724
資産計	3,405,689	1,712,162	76,023	5,193,876
デリバティブ取引(*2)				
金利関連	-	3,808	-	3,808
通貨関連	-	8,956	-	8,956
株式関連	-	-	-	-
債券関連	-	-	-	-
商品関連	-	-	-	-
クレジット・デリバティブ	-	255	-	255
デリバティブ取引計	-	4,892	-	4,892

(*1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は15,627百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は31,784百万円であります。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で表示しております。

(2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区 分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	-	-	18,445,599	18,445,599
資産計	-	-	18,445,599	18,445,599
預金	-	21,396,975	-	21,396,975
譲渡性預金	-	284,292	-	284,292
借入金	-	6,059,329	49	6,059,379
社債	-	-	-	-
負債計	-	27,740,597	49	27,740,647

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

(単位：百万円)

区 分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	-	-	19,413,421	19,413,421
資産計	-	-	19,413,421	19,413,421
預金	-	21,107,667	-	21,107,667
譲渡性預金	-	553,795	-	553,795
借入金	-	6,025,633	-	6,025,633
社債	-	-	-	-
負債計	-	27,687,096	-	27,687,096

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産**有価証券**

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式、国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が利用できない場合には、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、市場金利に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乘せした利率で割り引いた現在価値を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、主として、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、市場金利に、内部格付に準じた貸出金の種類及び債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乘せした利率で割り引いた現在価値を時価としており、レベル3の時価に分類しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次回の金利期日を満期日とみなしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負債**預金及び譲渡性預金**

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを見積もり、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた現在価値を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、市場金利に市場価格のある社債等から推定される当社の信用リスク要因等を上乘せした利率で割り引いた現在価値を時価としております。これらについては、時価に対して観察できないインプットの影響額が重要な場合にはレベル3の時価、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次回の金利期日を満期日とみなしております。

社債

当社及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格のある社債は市場価格によっております。市場価格のない社債は、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、市場金利に市場価格のある社債等から推定される当社の信用リスク要因等を上乘せした利率で割り引いた現在価値を時価としております。市場価格のある社債はレベル2の時価に分類し、市場価格のない社債は、レベル3の時価に分類しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次回の金利期日を満期日とみなしております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法やオプション価格計算モデル等により算出した価額をもって時価としております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、市場金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当社自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。

店頭取引のうち、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しております。また、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲		インプットの加重平均
有価証券					
その他有価証券					
社債					
私募債・特定社債	割引現在価値法	倒産確率	0.05%	7.15%	0.31%
		倒産時の損失率	20.00%	100.00%	83.22%
外国債券					
円建証券化	割引現在価値法	倒産確率	0.05%		0.05%

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲		インプットの 加重平均
有価証券					
その他有価証券					
社債					
私募債・特定社債	割引現在価値法	倒産確率	0.05%	7.18%	0.30%
		倒産時の損失率	20.00%	100.00%	85.40%
外国債券					
円建証券化	割引現在価値法	倒産確率	0.05%		0.05%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の 包括利益		購入、売却、発行及び 決済の純額	レベル3の時価への 振替	レベル3の時価からの 振替 (*3)	期末残高	当期の損益 に計上した 額のうち連結貸借対照 表日において保有する 金融資産及び金融負債 の評価損益
		損益に計上 (*1)	その他の 包括利益に 計上 (*2)					
有価証券								
その他有価証券								
社債	42,073	27	39	2,428	-	395	39,238	-
外国債券	217,566	0	47	6,843	-	216,770	7,686	-
その他	41,105	1	179	9,761	-	-	31,162	-

(*1) 主に連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(*3) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、観察可能なインプットが利用可能になったことによるものであります。この振替は当連結会計年度の期首に行っております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の 包括利益		購入、売却、発行及び 決済の純額	レベル3の時価への 振替	レベル3の時価からの 振替	期末残高	当期の損益 に計上した 額のうち中間連結貸借 対照表日において保有 する金融資産及び金融 負債の評価損益
		損益に計上 (*1)	その他の 包括利益に 計上 (*2)					
有価証券								
その他有価証券								
社債	39,238	0	3	1,930	-	-	41,164	-
外国債券	7,686	0	17	630	-	-	8,299	-
その他	31,162	-	0	4,603	-	-	26,558	-

(*1) 主に中間連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループでは、リスク管理部門(ミドル・オフィス)及び市場事務管理部門(バック・オフィス)において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各部門が時価を算定しております。算定された時価は、各部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や価格の時系列推移の分析、当社グループで算出した推定値との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

倒産確率

倒産確率は、倒産事象が発生する可能性を示す推定値であります。倒産確率の大幅な上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

倒産時の損失率

倒産時の損失率は、倒産時において発生すると見込まれる損失の、債券の残高合計に占める割合を示す推定値であります。倒産時の損失率の大幅な上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

(有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」について記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日現在)及び当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)ともに該当事項はありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	253,254	99,024	154,230
	債券	532,482	530,384	2,098
	国債	477,170	475,310	1,860
	地方債	19,875	19,811	63
	社債	35,436	35,261	174
	その他	813,011	757,718	55,293
	小計	1,598,748	1,387,126	211,622
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,620	6,053	432
	債券	2,176,278	2,282,588	106,309
	国債	1,695,992	1,787,699	91,706
	地方債	127,531	129,482	1,951
	社債	352,753	365,406	12,652
	その他	1,107,896	1,168,573	60,676
	小計	3,289,795	3,457,215	167,419
合計		4,888,544	4,844,341	44,202

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	205,284	78,463	126,821
	債券	327,832	326,398	1,434
	国債	289,139	287,925	1,213
	地方債	15,608	15,585	22
	社債	23,084	22,886	198
	その他	1,148,042	1,093,253	54,789
	小計	1,681,160	1,498,114	183,045
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	9,612	10,041	429
	債券	2,748,378	2,874,693	126,314
	国債	2,259,306	2,368,735	109,429
	地方債	136,231	138,556	2,324
	社債	352,840	367,401	14,560
	その他	802,136	842,601	40,464
	小計	3,560,127	3,727,335	167,208
合計		5,241,287	5,225,450	15,836

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

当中間連結会計期間における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2024年3月31日現在)及び当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)ともに該当事項はありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	6,200	6,200	-	-	-

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	10,180	10,180	-	-	-

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	44,715
その他有価証券	44,715
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	11,246
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	33,469
()非支配株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	33,469

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	16,959
その他有価証券	16,959
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	2,950
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	14,008
()非支配株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	7
その他有価証券評価差額金	14,015

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ	540,374	523,793	2,210	2,172
	受取固定・支払変動	270,187	261,896	5,614	5,719
	受取変動・支払固定	270,187	261,896	7,824	7,892
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他	5,336	5,336	1	11
	売建	2,668	2,668	50	45
	買建	2,668	2,668	48	33
	合計			2,208	2,184

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ	545,107	522,755	1,985	1,950
	受取固定・支払変動	272,553	261,377	5,687	5,781
	受取変動・支払固定	272,553	261,377	7,673	7,731
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他	5,307	5,307	1	10
	売建	2,653	2,653	46	41
	買建	2,653	2,653	44	31
	合計			1,984	1,960

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	771,106	613,627	29	31
	為替予約	331,221	105,085	202	202
	売建	224,188	52,534	9,633	9,633
	買建	107,033	52,551	9,431	9,431
	通貨オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計			231	233

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	981,420	856,143	269	271
	為替予約	342,597	87,440	2,853	2,853
	売建	233,817	43,712	4,057	4,057
	買建	108,779	43,727	6,910	6,910
	通貨オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計			2,583	2,581

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日現在)及び当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)ともに該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日現在)及び当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)ともに該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日現在)及び当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)ともに該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	クレジット・デフォルト・スワップ	21,000	12,000	340	334
	売建	21,000	12,000	340	334
	買建	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計			340	334

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	クレジット・デフォルト・スワップ	16,000	11,000	255	250
	売建	16,000	11,000	255	250
	買建	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計			255	250

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債	8,902,967	6,116,964	30,965
	受取固定・支払変動		7,412,500	4,691,900	18,370
	受取変動・支払固定		1,490,467	1,425,064	49,335
	金利先物		-	-	-
	金利オプション		-	-	-
	その他	-	-	-	
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金、満期保有目的の債券、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債	-	-	-
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		-	-	-
合計					30,965

(注) 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債	9,934,652	6,145,706	1,824
	受取固定・支払変動		7,984,100	4,727,100	32,760
	受取変動・支払固定		1,950,552	1,418,606	34,584
	金利先物		-	-	-
	金利オプション		-	-	-
	その他	-	-	-	
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金、満期保有目的の債券、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債	-	-	-
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		-	-	-
合計					1,824

(注) 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有 価証券、預金、外国 為替等の金融資産・ 負債	1,271,729	461,872	7,008
	為替予約		-	-	-
	その他		-	-	-
為替予約等の 振当処理等	通貨スワップ	外貨建の貸出金	1,126	1,126	2
	為替予約		-	-	-
合計					7,010

(注) 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有 価証券、預金、外国 為替等の金融資産・ 負債	1,150,474	475,816	11,523
	為替予約		-	-	-
	その他		-	-	-
為替予約等の 振当処理等	通貨スワップ	外貨建の貸出金	1,304	1,304	16
	為替予約		-	-	-
合計					11,539

(注) 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日現在)及び当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)ともに該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日現在)及び当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)ともに該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の負債及び純資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントは、銀行業務のみであります。銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1 サービスごとの情報

当社グループは、銀行業務の区分の外部顧客に対する経常収益が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 サービスごとの情報

当社グループは、銀行業務の区分の外部顧客に対する経常収益が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

当社グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

当社グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
1株当たり純資産額		5,397円27銭	5,326円36銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	1,021,746	1,007,378
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	1,403	320
うち新株予約権	百万円	-	-
うち非支配株主持分	百万円	1,403	320
普通株式に係る 中間期末(期末)の純資産額	百万円	1,020,343	1,007,058
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数	千株	189,047	189,070

2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益		161円35銭	207円23銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	30,287	39,180
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	30,287	39,180
普通株式の期中平均株式数	千株	187,706	189,059

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

3 株主資本において自己株式として計上されている株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、中間期末(期末)発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度266千株、当中間連結会計期間241千株であり、1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間238千株、当中間連結会計期間253千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,426	5,194
前払費用	81	411
仮払金	30	10
未収入金	372	371
未収還付法人税等	3,424	6
流動資産合計	8,335	5,994
固定資産		
有形固定資産		
リース資産	933	821
その他の有形固定資産	56	55
有形固定資産合計	989	876
無形固定資産		
ソフトウェア	3,485	3,847
その他の無形固定資産	850	1,345
無形固定資産合計	4,335	5,193
投資その他の資産		
関係会社株式	734,720	748,477
繰延税金資産	924	762
投資その他の資産合計	735,645	749,239
固定資産合計	740,970	755,309
資産の部合計	749,306	761,303
負債の部		
流動負債		
短期借入金	123,300	118,100
短期社債	55,800	56,000
未払金	1,241	1,102
未払費用	10	14
未払法人税等	38	31
リース債務	223	223
その他	190	189
流動負債合計	180,804	175,660
固定負債		
リース債務	708	596
株式給付引当金	148	118
固定負債合計	857	714
負債の部合計	181,661	176,375

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	124,799	124,799
資本剰余金		
資本準備金	101,786	101,786
その他資本剰余金	275,252	275,252
資本剰余金合計	377,038	377,039
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	71,408	88,635
利益剰余金合計	71,408	88,635
自己株式	5,601	5,546
株主資本合計	567,644	584,927
純資産の部合計	567,644	584,927
負債及び純資産の部合計	749,306	761,303

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	16,759	35,203
関係会社受入手数料	-	870
営業収益合計	16,759	36,073
営業費用		
販売費及び一般管理費	1 6,935	1 7,646
営業費用合計	6,935	7,646
営業利益	9,823	28,427
営業外収益		
未払配当金除斥益	7	8
雑収入	70	3
営業外収益合計	77	11
営業外費用		
支払利息	223	271
短期社債利息	12	72
雑損失	54	14
営業外費用合計	290	358
経常利益	9,611	28,079
特別利益	397	-
株式交換差益	397	-
税引前中間純利益	10,009	28,079
法人税、住民税及び事業税	79	195
法人税等調整額	141	162
法人税等合計	61	33
中間純利益	9,947	28,112

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	124,799	101,786	271,654	373,441
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)				
当中間期変動額合計	-	-	-	-
当中間期末残高	124,799	101,786	271,654	373,441

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
	その他 利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	76,069	76,069	6,596	567,713	-	-	567,713
当中間期変動額							
剰余金の配当	9,867	9,867		9,867			9,867
中間純利益	9,947	9,947		9,947			9,947
自己株式の取得			5	5			5
自己株式の処分			19	19			19
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					88	88	88
当中間期変動額合計	80	80	13	94	88	88	5
当中間期末残高	76,149	76,149	6,582	567,807	88	88	567,718

当中間会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	124,799	101,786	275,252	377,038
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
当中間期変動額合計	-	-	0	0
当中間期末残高	124,799	101,786	275,252	377,039

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	71,408	71,408	5,601	567,644	567,644
当中間期変動額					
剰余金の配当	10,885	10,885		10,885	10,885
中間純利益	28,112	28,112		28,112	28,112
自己株式の取得			6	6	6
自己株式の処分			62	62	62
当中間期変動額合計	17,227	17,227	55	17,282	17,282
当中間期末残高	88,635	88,635	5,546	584,927	584,927

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法により行っております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、原則としてリース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

3 引当金の計上基準

株式給付引当金

株式給付引当金は、取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、当中間会計期間末における株式給付債務の見込額を計上しております。

4 グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当中間会計期間の期首から適用しております。なお、当該適用による中間財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

信託を通じて自社の株式を交付する取引

中間連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
有形固定資産	85百万円	122百万円
無形固定資産	165百万円	473百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、全て市場価格のない株式等であります。その中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
子会社株式	734,720	746,052
関連会社株式	-	2,425

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

2024年11月11日開催の取締役会において、第18期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	12,305百万円
1株当たりの中間配当金	65円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年11月25日

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中宏和

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村祐二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮川宏

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ふくおかフィナンシャルグループの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ふくおかフィナンシャルグループ及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年11月25日

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中宏和
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉村祐二
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮川宏

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ふくおかフィナンシャルグループの2024年4月1日から2025年3月31日までの第18期事業年度の中間会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ふくおかフィナンシャルグループの2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。